1. 2 Rの推進によるごみの減量 1-1 リデュースの推進

◎現状/課題

(現 状)

- ○1人1日あたりの家庭系ごみ量は近年横ばい傾向にあり、平成 30 年度は 488gであった。現計画の目標(平成31年度:474g)は達成できない見込み。
- ○本市の1人1日あたりのごみ排出量は、政令市の中で5番目に多い。
- ○令和元年5月に国は「プラスチック資源循環戦略」を策定し、ワンウェイプラスチック の使用削減の方向性を打ち出している。

【関連事業】

- マイボトルの推奨
- ・マイバッグ運動(レジ袋削減運動)
- ・ リユース食器普及事業

(課題)

- ○3 R (リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)・リサイクル(再生利用)) のうち、国が示す優先度は、ごみの発生や資源の消費をもとから減らすリデュース (発生抑制) が一番高いことから、さらなる取り組みが必要である。
- ○プラスチック資源循環戦略の趣旨を踏まえ、プラスチック類の減量が必要である。

◎今後の方向性

- ○家庭系ごみについては、リデュースの取り組みを強化する。
- ○プラスチック資源循環戦略において、ワンウェイプラスチックの削減目標が設定されていることから、プラスチックごみ削減に向けた取り組みを拡大していく。

1. 2 Rの推進によるごみの減量 1-2 生ごみ・食品ロスの減量

◎現状/課題

(現 状)

- ○平成 30 年度のごみ・資源組成調査の結果、家庭系燃やすごみのうち 40.3%が、事業系 可燃ごみのうち 43.7%が生ごみであった。
- ○家庭系生ごみの減量に向け、生ごみ減量運動推進事業や生ごみ処理機購入費補助制度を 進めている。
- ○食品ロスの削減については世界的な課題となっており、日本でも令和元年度「食品ロス 削減推進法」が策定された、数値目標(家庭系・事業系とも 2030 年度までに 2000 年度 の半減)が設定されている。
- ○平成30年12月から事業系食品ロス(宴会時の食べ残し)削減のため、料理を提供する側の事業者と、宴会に参加する側の市民が一体となって展開する「20・10・0(にーまる・いちまる・ゼロ)運動」を推奨している。

【関連事業】

- ・生ごみ減量運動推進運動(生ごみの水切り講座や啓発ガイドブックの作成)
- ・生ごみ処理機購入費補助制度(コンポスト容器、EMボカシ容器、電動生ごみ処理機 を購入する費用の一部を助成する制度)
- · 20 · 10 · 0運動

(課題)

- ○さらなるごみの減量に向けては、排出されるごみのうち大きな割合を占める生ごみの減量が必須となるため、重点的に取り組む必要がある。
- ○食品ロス削減推進法等の国の動向を踏まえ、食品ロス削減の取り組みを進める必要がある。
- ○食品ロスの削減にあたっては、市民・事業者・市がそれぞれの立場で取り組む必要がある。

◎今後の方向性

- ○引き続き、水切りの推奨や生ごみ処理器の活用などによる生ごみの減量を推進していく。
- ○「食品ロス削減推進法」の趣旨を踏まえ、本市の食品ロス削減推進計画を策定する。
- ○食品ロスの削減に向け、市民への行動を促す意識啓発の推進のほか、飲食店などの事業者、関係団体等と連携した取り組みを進める。

1. 2 Rの推進によるごみの減量 1-3 リユースの推進

◎現状/課題

(現 状)

- ○市では、リサイクル品提供事業を実施している。
- ○近年イベント等で実施されるフリーマーケットの機会が増えている。
- ○民間事業者等におけるリユースの取り組みが進んでいる。

【関連事業】

・リサイクル品提供事業(まだ使うことができる家具などを回収し、清掃と軽微な補修 を行い、資源再生センター、新田清掃センター及び鎧潟クリーンセンターの3施設で 展示後に抽選により無償で提供している)

(課題)

- ○3R (リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)・リサイクル(再生利用)) のうち、国が示す優先度はリユース (再使用) が2番目に高く、リデュースに引き続きさらなる取り組みが必要である。
- ○民間事業者や市民団体等とさらなる連携が必要である。

◎今後の方向性

〇民間事業者や市民団体等が実施するリユースの取り組みと連携し、リユースの機運を広げていく。